

美術科教育学会通信 No.95 2017.06.20

□巻頭言 □理事会・総会報告 □2016年度収支決算／2017年度予算案 □第39回静岡大会報告
□第14回『美術教育学』賞選考報告 □学会誌39号投稿案内 □研究部会報告 □新刊紹介
□第40回滋賀大会予告 □本部事務局から

巻頭言

エートスとしての「研究倫理」

代表理事 水島尚喜（聖心女子大学）

学会の目的とは何でしょうか。美術科教育学会会則第一章総則第二条には、「本会は、美術教育に関する研究協議を行ない、美術教育の学術振興に資することを目的とする。」ことを規定しています。ただし、目的の実現のためには、研究活動をめぐって節度ある「倫理」が求められます。

古くから物事の善し悪しの判断基準は、所属する社会や集団におけるエートスの問題として扱われてきました。アリストテレスは、エートス（道徳）と、エピステーメー（専門的知識）が一体であることを述べています。この両者の関係性は、複雑化する今日的な社会状況の中で、研究倫理をめぐる問題として顕在化するようになりました。対して、日本学術会議は、「科学者の行動規範」を2006年に制定しています。この内容では、「科学者」を「所属する機関に関わらず、人文・社会科学から自然科学までを包含するすべての学術分野において、新たな知識を生み出す活動、あるいは科学的な知識の利活用に従事する研究者、専門職業者を意味する。」とし、対象とする「科学」を「合理と実証を旨として営々と築かれる知識の体系であり、人類が共有するかけがえのない資産」として位置づけています。

一見、科学は善悪という倫理的判断と無縁のように見えます。ところが科学の進展と同時に、現

代社会では、生命倫理などの新たな課題が浮上しています。アカデミック・コミュニティにおいても、かけがえのない人間存在を、お互いに尊重し合うという倫理的認識が出発点となることが求められています。

近年、各研究団体や組織では、その対応として、関連するシンポジウムやワークショップを通して、注意喚起や啓蒙活動を行ったり、実践的な拠り所を示したりするようになってきました。学術振興にとって、エートスの観点からその内容を捉え返すことが、真のタイムリー・ウィズダムであるという認識が広がっています。

一方、本学会の研究倫理の関連文書としては「投稿論文作成の手引き」に示されている「人権及び研究倫理の遵守について」がありますが、さらに体系化された本学会に相応しい倫理規範を整備する必要性が生じていました。第8期執行部では、「倫理規定検討」担当を新設し、「倫理綱領」の具体的な検討を始めています。今春に寄せられたパブリックコメントを踏まえ、年度内には「美術科教育学会 研究倫理綱領」を制定する予定です。さらに、関連規定を整備した上で、各会員によって共有されるべく分かり易い研究倫理「ガイドブック」を企画しています。会員皆様のご協力をお願い申し上げます次第です。

理事会・総会報告

本部事務局 相田隆司(東京学芸大学)

●平成 28 (2016) 年度 第 2 回理事会

2016 年度第 2 回理事会は、2017 年 3 月 27 日 (月) 15 時より 18 時 20 分まで静岡県コンベンションアーツセンターグランシップ会議室 1002 にて開催された。開会に際し静岡大会運営事務局代表伊藤文彦氏、高橋智子氏より挨拶があり、引き続き水島代表理事より挨拶があった。議事は相田副代表理事の進行で進められ、出席した理事、監事は計 21 名、オブザーバー参加 1 名の合計 22 名であった。公務等で欠席の理事からは委任状の提出があり、理事会成立条件が満たされていることが確認された。

【審議事項】

I 総務部関連

1. 新入会員及び退会者の承認

西村理事より資料に基づき昨年 9 月の理事会以降、3 月 23 日 (木) までに受理された入会申し込み者 14 名について説明・提案がなされ、審議の結果入会が承認された。続いて資料に基づき、退会者 7 名について説明・提案がなされ、審議の結果退会が承認された。

2. 2016 会計年度収支決算報告

相田副代表理事より、資料に基づき 2016 会計年度の収支決算報告がなされた。新井哲夫監事、山田一美監事より監査報告があり、審議の結果承認された。

3. 「美術教育学叢書」について

水島代表理事より昨年の第 1 回理事会以降の叢書刊行に係る協議等の進捗につき報告があった。加えて大泉理事より、授業研究部会の研究成果を叢書として刊行することにつき、経費の削減のため静岡大会にてまず会員に配付し、不参加の会員への発送作業を授業研究部会にて行うこと、またその発送方法につき引き続き検討中であることが報告された。次に、永守理事より資料を基に美術教育学叢書企画編集委員会(永守、代表理事、三副代表理事で構成)の立ち上げについて報告され、叢書の形式と内容につき案が示された。また、山木副代表理事より、出版形態をめぐる可能性、また紙媒体出版の場合を想定した複数業者による見積もり結果が示された。審議の結果、上記委員会にて引き続き検討を行い、2017 年度の創刊を目指すことで了承された。

4. 2017 会計年度予算案

相田副代表理事より、資料に基づき 2017 会計年度予算案が提案され審議の結果承認された。

5. 『美術教育学』J-Stage 移行にともなう懸案

上山理事より、ELS の廃止に伴う J-STAGE への移行に伴う懸案事項につき説明があり、審議の結果以下①～③の通り承認された。①新規掲載分各号の公開時期は、作業終了次第の公開とする。②NiELS からの

移行(既掲載)論文のテキストデータ化は行わない。③「引用文献」の定義(書誌情報に掲載する引用文献の範囲)については、註に掲載されているすべての文献情報を引用文献の情報として扱う。なお上記進行に関し、作業中に生じた関連事項や軽微な懸案は担当でないしは事務局で判断し作業を進めることがあわせて確認了承された。

II 研究部関連

1. 第 14 回『美術教育学』賞の選考結果について

奥村選考委員長に代わって直江副代表理事より、選考結果につき報告があり、学会賞、奨励賞ともに今年度は該当がない旨確認了承された。

2. 倫理綱領案、美術教育研究倫理ガイドブックについて

新関理事(研究部倫理規程担当)より美術科教育学会倫理綱領案につき資料に基づき提案があり、審議の結果了承された。また水島代表理事よりガイドブックについて提案があり、審議の結果 40 頁程度の冊子媒体ならびに電子媒体での出版に向けて検討を継続すること、執筆には理事が積極的に協力することが確認了承された。

3. 研究部会の継続申請の承認について

直江副代表理事よりインクルーシブ美術教育研究部会が更新時期であることについて説明があり、継続申請書が適正に提出されていることが確認されたのち継続が了承された。

III 事業部関連

1. リサーチフォーラムへの名称統一に伴う会則・細則の改訂(案)について

山木副代表理事より地区会のリサーチフォーラムへの名称統一に係る会則改定および細則改訂の必要性について資料を基に説明があり、審議の結果、会則と細則の改定が了承された。

2. リサーチフォーラムの周知の方法について

山木副代表理事よりリサーチフォーラムに関する会則、細則、用途についての注意事項をまとめたものを学会 HP 上に掲載し周知する提案がなされ了承された。

IV その他

特記事項なし

【報告事項】

I 総務部関連

1. 会費納入状況・会費減免措置の申請状況について
西村理事より、会費納入状況・会費減免措置の申請状況について報告があり確認がなされた。

2. 学会通信について

西村理事より学会通信第 95 号の頁構成と執筆担当者につき報告があり確認がなされた。

3. 次期 第 40 回大会開催大学(滋賀大学)について

次期第 40 回大会について新関理事、村田透氏よりその概要につき説明があり確認がなされた。

4. その他

特記事項なし

II 研究部関連

1. 『美術教育学』第 38 号の発行について

直江副代表理事より投稿数、編集スケジュール、その他について資料を基に報告があり確認がなされた。

III 事業部関連

1. 2017 年度のリサーチフォーラム申し込み状況について

山木副代表理事より申請のあったリサーチフォーラムについて趣旨、概要、講演者等について報告があり、確認がなされた。

2. 「美術教育ハンドブック」・三学会連携について

水島代表理事より、三学会連携事業の一環として発刊が予定されている美術教育ハンドブックの概要について説明があり、藤江理事より補足説明があった。また、水島代表理事より日本美術教育学会のシンポジウム（2017 年 10 月開催予定）への登壇者選出の依頼が当学会に対しあった旨報告があった。

IV その他

1. 平成 28（2016）年度 美術科教育学会 総会（案）並びに議長選出について

相田副代表理事より平成 28（2016）年度美術科教育学会総会案が報告され確認がなされた。

2. 芸術学関連学会報告

長田理事より、資料に基づき芸術学関連学会連合第 11 回公開シンポジウム（2016.6.11 開催）と、2017 年度（2017 年 6 月 10 日開催予定）の同シンポジウムの企画について報告があった。

●平成 28（2016）年度 美術科教育学会 総会

2016 年度美術科教育学会総会は、2017 年 3 月 29 日（水）11 時 55 分より 12 時 45 分まで静岡県コンベンションアーツセンターグランシップ会議室 910 で開催された。

<内容>

1. 開会 芳賀大会事務局長より開会宣言があった。
2. 代表理事挨拶 水島代表理事より挨拶があった。
3. 開催大学挨拶 伊藤大会実行委員長より挨拶があった。
4. 議長選任 大泉理事が議長を務めることが拍手で承認された。
5. 審議

【審議事項】

(1)2016 会計年度収支決算報告

相田副代表理事より報告があり、新井監事より監査報告があったのち拍手で承認された。

(2)2017 会計年度予算案

相田副代表理事より提案があり拍手で承認された。

(3)倫理綱領・美術教育研究倫理ガイドブックについて
新関理事（研究部倫理規定検討担当）より資料を基に提案があり、審議の結果検討を加えて学会 HP 上に提示し会員からのコメントを踏まえたうえで最終決定することが拍手で承認された。

(4)会則の改定について

山木副代表理事より地区会のリサーチフォーラムへの名称統一に伴う会則の改訂案が示され拍手で承認さ



理事会 静岡大会運営事務局代表伊藤文彦氏、高橋智子氏挨拶



総会 代表理事挨拶 水島尚喜代表理事

れた。

(5)その他 特記事項なし

【報告事項】

(1)美術教育学叢書について

水島代表理事より美術教育学叢書に関するこれまでの検討経緯、授業研究部会の研究成果の発刊、委員会組織の立ち上げについて報告があった。

(2)『美術教育学』第 38 号の発行について

直江副代表理事より『美術教育学』第 38 号への投稿数と編集スケジュール、学会誌への査読者名の掲載、査読オンラインシステムに関する報告があった。

(3)第 14 回『美術教育学』賞の選考結果について

選考委員長欠席のため直江副代表理事より選考結果の報告があった。

(4)次期開催大学について

水島代表理事より第 40 回美術科教育学会を滋賀大学で開催することが報告され、新関理事、村田透氏よりその概要の報告があった。

(5)その他

・総会参加者数と委任状について

相田副代表理事より、事前に回収した委任状（111 件）と参加者数（82 名）を合わせ、会則に照らし総会開催のための定足数を満たしていることが報告された。

6. 議長解任

7. 閉会 芳賀大会事務局長より閉会宣言があった。

8. 諸連絡

(以上)

2016 会計年度 収支決算報告

美術科教育学会 2016会計年度 収支決算報告

2016.1.1-2016.12.31

〔収入の部〕			
項 目	予算額	決算額	摘要
前年度繰り越し金	1,473,098	1,473,098	2015会計年度からの繰越金
学会特別積立金から	0	0	学会特別積立金からの支援
会費(正会員)	4,800,000	4,692,000	(581口×8,000円)+(減額措置11口×4,000円)
会費(賛助会員)	80,000	100,000	20,000円×5社
論文掲載料	1,100,000	1,032,000	2016.3刊行学会誌第37号掲載料33編
雑収入			
学会誌販売	11,100	11,100	3冊
著作権料	2,000	0	
利子・利息	2,000	1,578	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
その他	0	0	
収入の部 合計	7,468,198	7,309,776	

(単位:円)

〔支出の部〕			
項 目	予算額	決算額	摘要
総務			
大会補助費	400,000	200,000	第39回大会補助
学会通信作成費等	500,000	477,542	総会委任状返信葉書代、第91・92・93号印刷費、封入発送作業費、学会封筒印刷費、送料
学会HP運営費	180,000	158,242	クラウド保守費用(1年分)ドメイン契約更新料
本部事務局運営費	40,000	11,621	文具、コピー代、本部事務局連絡費
本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	1,000,000	1,087,618	通常業務、オンライン名簿一斉配信メールなど
本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	230,000	177,668	学会誌編集支援(オンライン投稿・査読システム初期設定、通常システム使用料、通常業務)、購読対応等
本部事務局 支局運営費(実費)	130,000	120,246	文書印刷費、会員への郵送料、通信費
会議費	30,000	23,301	理事会、会計監査、本部事務局打合せ、等
交通費	500,000	444,120	役員会、理事会、本部事務局打合せ等
役員選挙関連経費	0	0	オンライン選挙、新理事候補者打ち合わせ会交通費
リサーチフォーラム・地区会補助費	300,000	281,502	リサーチフォーラム・地区会補助費
国内学術連合体関連経費	85,000	25,000	H28教育関連学会連絡協議会及びH28芸術学関連学会連合年会費
事業部運営費	135,000	209,916	美術教育連絡協議会、造形芸術教育協議会等費用(交通費等)
予備費	50,000	0	
(小計)①	3,580,000	3,216,776	
研究			
学会誌刊行費	2,300,000	2,130,678	第37号印刷・製本、梱包・発送料
学会誌編集費	150,000	5,760	第37号及び第38号編集作業交通費、編集補助費
『美術教育学』賞関連経費	115,000	180,251	2016.3発表第13回選考委員会交通費、図書カード等
研究部会補助費	160,000	135,000	20,000円×6、15,000×1研究部会
予備費	50,000	0	
(小計)②	2,775,000	2,451,689	
その他			
予備費③	400,000	77,760	振込手数料等
学会事務外部委託準備金積立④		1,479	積立金利息を積立
予備費(次年度繰越金)⑤	713,198	1,562,072	
支出の部合計(①+②+③+④+⑤)	7,468,198	7,309,776	

2015会計年度末までの学会特別積立金

2015会計年度末までの国際学会誌等積立金総額	2,000,000
2015会計年度末までの学会事務外部委託準備金	5,924,287
2015会計年度末までの特別積立金	4,000,000
2015会計年度分の学会事務外部委託業務費支出(資金移動送料含む)	0
特別積立金の利子・利息	1,479
計	11,925,766

会則に基づき、振替受払通知書、領収書、会計簿などをもとに会計監査を行った結果、上記の通り相違なく、適切に処理されていることを認める。

2017年3月23日

監事 新井哲夫
監事 小田一美



2017 会計年度 予算案

美術科教育学会 2017会計年度 予算

2017.1.1-2017.12.31

項 目		前年度決算額	予算額	摘 要
前年度繰り越し金		1,473,098	1,562,072	2016会計年度からの繰越金
学会特別積立金から		0	400,000	学会特別積立金からの支援
会費(正会員)		4,692,000	4,724,000	(585口×8,000円)+(減額措置11口×4,000円)
会費(賛助会員)		100,000	80,000	20,000円×4社
論文掲載料		1,032,000	1,100,000	2017.3刊行学会誌第38号掲載料33編程度
雑 収 入	学会誌販売	11,100	11,100	3冊
	著作権料	0	2,000	NII-ELS還元金
	利子・利息	1,578	2,000	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
	その他	0	0	
収入の部 合計		7,309,776	7,881,172	

(単位:円)

〔支出の部〕

項 目		前年度決算額	予算額	摘 要
総 務 十 事 業	大会補助費	200,000	400,000	第40回大会補助、第39回大会補正予算分
	学会通信作成費等	477,542	500,000	第94、95、96号印刷費、封入発送作業費、総会委任状返信葉書代、学会封筒印刷費、送料
	学会HP運営費	158,242	180,000	クラウド保守費用(1年分)、ドメイン契約更新料(2年分)
	本部事務局運営費	11,621	30,000	文具、コピー代、本部事務局連絡費
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	1,087,618	1,000,000	通常業務、オンライン名簿
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	177,668	180,000	学会誌編集支援(オンライン投稿・査読システム使用料、通常業務)
	本部事務局 支局運営費(実費)	120,246	130,000	文書印刷費、会員への郵送費、通信費
	会議費	23,301	30,000	理事会、会計監査、本部事務局打合せ等
	交通費	444,120	480,000	理事会、本部事務局打合せ等
	役員選挙関連経費	0	0	オンライン役員選挙は2018年実施のため
	リサーチフォーラム・地区会補助費	281,502	300,000	リサーチフォーラム・地区会補助費
	国内学術連合体関連経費	25,000	25,000	教育関連学会連絡協議会及び芸術学関連学会連合年会費 発表者参加交通費等
	事業部運営費	209,916	205,000	事業部関連行事運営費、造形芸術教育協議会等
	叢書刊行費	0	350,000	学会叢書編集印刷費
予備費	0	200,000		
(小計)①	3,216,776	4,010,000		
研 究	学会誌刊行費	2,130,678	2,300,000	第38号印刷・製本、梱包・発送料、第37号未払分
	学会誌編集費	5,760	20,000	第38号及び第39号校正作業交通費、編集補助費
	『美術教育学』賞関連経費	180,251	180,000	2017.3発表第14回選考委員会交通費、副賞図書カード等
	研究部会補助費	135,000	160,000	8研究部会分×20,000円
	予備費	0	50,000	
	(小計)②	2,451,689	2,710,000	
そ の 他	予備費 ③	77,760	400,000	外部委託拡大予備費、振込手数料等
	学会事務外部委託準備金積立④	1,479	0	
予備費 ⑤(次期繰越金)		1,562,072	761,172	
支出の部 合計(①+②+③+④+⑤)		7,309,776	7,881,172	

(単位:円)

2017.1.1時点での学会特別積立金

2016会計年度末までの国際学会誌等積立金総額	2,000,000	2,000,000
2016会計年度末までの学会事務外部委託準備金	5,925,766	5,925,766
2016会計年度末までの特別積立金	4,000,000	4,000,000
2017会計年度分の学会事務外部委託業務費支出(資金移動送料含む)		-400,000
計	11,925,766	11,525,766

2017年3月 23日

副代表理事(総務・会計担当) 相田隆司

静岡大会 報告

第 39 回美術科教育学会静岡大会 : 夢をつなぐ美術教育の未来
大会実行委員長 伊藤 文彦 (静岡大学)

1. 第 39 回美術科教育学会静岡大会の開催

2017 年 3 月 28 日、29 日、静岡県コンベンションアーツセンター (静岡市) において、第 39 回美術科教育学会静岡大会が開催されました。第 14 回静岡大会を、この静岡の地で開催してからちょうど 25 年目になります。当時を思い返しますと、現在と比べてまだまだ会員数も少ない中でありながら、「美術教育の未来」について、自由闊達な議論が飛び交っていたことも懐かしく思い起こされます。

25 年前のときと大きく異なるのが、インターネットやスマホを活用することが一般的になっていることから、大会専用のホームページを開設し、出来る限り、最新の情報を発信し続けたこと、さらに、参加・発表の申込み方法についても、抄録冊子の原稿提出も含め、おそらく本学会としては初となるオンライン大会登録受付システム による Web 上での申込みを実施したことです。

また、第 14 回大会のときは、豊かな自然に囲まれた山の中にある静岡大学大谷キャンパス内での開催でしたが、今回の大会はアクセス面の良さを考え、文化創造と交流の拠点として建てられた県の複合文化施設、通称「グランシップ」での開催となりました。会場が JR 静岡駅隣の東静岡駅の前にあることから、交通の便の良さも関係したかもしれませんが、会員はじめ、日本美術教育学会及び大学美術教育学会会員、一般や講演者、企業の方など、約 250 名の参加者により盛況に終えることができました。また、静岡大会では参加者以外に、学会の大会に関わり、美術教育研究をより知りたい、経験を深めたいと願う静岡大学のボランティアによる 25 名の学生たちが活躍してくれました。

グランシップの上階の各会議室をフルで使用し、7 会場において、二日間で 81 件の研究発表により学術的研究の成果発表と研究協議が活発に行われたところです。その施設にある展望ロビーから富士山と静岡の街並みの美しさを感じ取っていただければと思ったところですが、あいにく春霞の中、早朝にしか、会場からは富士山を眺めることができませんでした。ただ、企画を通じて、静岡らしさを感じられる印象に残る大会になったのではないのでしょうか。

大会初日、午前から研究発表を設け、午後の開会式は水島代表理事の挨拶ではじまり、その開会式後には



研究発表の会場の様子

講演会へと移りました。

講演終了後は、静岡ホビースクエアまで移動し模型鑑賞を行い、その後、ホテルアソシア静岡で、懇親会を開きました。懇親会では、宮脇理先生 (元筑波大学教授) が 2016 年秋の叙勲において、瑞宝中綬章を受章されたことから、「宮脇先生の瑞宝中綬章のお祝いの会」を開きました。宮脇先生の本学会などにおける長年の教育および研究の功労、その顕著な業績が高く評価されたものであり、多くの学会会員にとっても大変名誉なことでもあります。



宮脇理氏による挨拶 (瑞宝中綬章のお祝いの会)

大会二日目も引き続き研究発表、さらに総会、研究部会を開き、こうした学術的な研究発表の交流や最新の研究成果の討論において、美術教育における更なる学術的發展を追求しました。誰もが美術教育学の重要性を認識し、それに基づく教育実践の方向性を探求しながら美術教育の未来像について理解を深めたに違いありません。

2. 大会企画～ホビーのまち静岡へようこそ！～

静岡市は世界一の模型産業のまちとして「ホビーのまち静岡」を標榜しております。地場産業であるプラモデルの生産量は日本の9割、世界の5割を占め、世界一と言われていています。毎年5月に世界最大級のホビーの祭典として知られる「静岡ホビーショー」、12月には「クリスマスフェスタ」など、模型・ホビーに関する様々なイベントを催し、国内外に街の魅力をアピールしています。かつて私自身もプラモデルに夢中になった世代ですが、それに没入した時間やそこで培ったイメージは、今になっても貴重な経験の一つとして鮮明に記憶されております。静岡のホビー産業が、今日においてもなお、世界的な地位を築いているのには、時代の要求に対応し、技術革新を繰り返しながらも、子どもたちの「夢の原点」のようなものので在り方を忘れることがなかったからかもしれません。

本大会の企画では、ホビーのまち静岡「世界中に夢と感動を！」をテーマに掲げ、そうしたホビー産業の第一線で活躍される方々の子どもたちの夢と向き合う企画や技術開発等についての講演会を催しました。子どもをわくわくさせる「モノづくり」の現場の魅力を知り、玩具業界の第一線で活躍するプロの仕事の凄さを感じて頂き、設計・デザインや「モノづくり」の重要性について理解を深めて欲しいといった目標のもとで実施したところです。ご協力頂いたのは株式会社バンダイのホビー事業部の方々です。

「MADE IN JAPAN」にこだわり抜いたモノづくり」と題し、前バンダイホビーセンター長の佐々木克彦氏（チーフマイスター）を中心に、大須賀敏亨氏、石倉伸彦氏にご講演頂きました。子どもたちに夢を与え続ける商品を生み出しているプロフェSSIONナルの方々のお話を聞かせていただき、参加者の多くが夢を形にするその凄さや素晴らしさを実感したところです。商品開発のPVや工場見学の映像、さらに交流タイムを取り入れた講演会を通じて、バンダイやバンダイホビーセンターの取組み、モノづくりへの情熱



講演会の交流タイムでの水島代表理事からの質問

など、様々な刺激を受け、未来を担う子どもたちの教育に向き合おうとする活力を得たことでしょう。

また、模型の魅力と優れた地場産業をより多くの人に伝える場として静岡ホビースクエアがありますが、各模型メーカーの製品を展示してあるだけでなく、模型の魅力を体験できる場（施設）にもなっています。講演後は、この施設を利用した模型鑑賞にも取り組みました。本大会の企画では企業、模型関連の施設が連携し、「世界に誇れる静岡のホビー文化」を取りあげつつ、夢と感動を与える最新のモノづくりや「ホビーのまち」（地域）の魅力を味わって頂くことができたかと実感しております。研究発表概要集に寄せられた水島代表理事の言葉に、「大会メニューには、ホビーに関わる講演会や見学ツアーも企画されており、従来のアカデミックな学会のイメージとは異なる展開を予感させます」とあったように、これまでにはなかったユニークな企画に挑戦し、達成できたところです。

3. おわりに

今大会のテーマを「夢をつなぐ美術教育の未来」としましたのは、時代の流れの中で、子どもたちが本来持っていた「イメージする力」「創造する力」さらに「未来へのビジョン=夢を描くこと」がどのように変化し、それらをいかに彼らの未来に「つなぐ」ことができ、それに対してこれからの美術教育が担うことは何であるのかという、素朴な疑問に端を発するものでありました。加えて、「夢をつなぐ美術教育の未来」、それは美術教育の基盤を築き上げてきた先人の夢を今の時代において、どのように受け止め、それを未来へとつなげていけるのか、そのことへも参加者一人一人が思いを馳せた大会になったのではないのでしょうか。



山本朝彦氏による報告（大会二日目の総会）

大会参加者、講演者、ボランティアで協力してもらった学生達を含むスタッフ、多くの皆様に支えられて成功裡に静岡大会を終えられましたことに、あらためて感謝申し上げます。

第14回『美術教育学』賞選考報告

選考委員長 奥村高明(聖徳大学)

1. 2016(平成28)年度受賞論文

『美術教育学』賞
該当者なし
『美術教育学』賞奨励賞
該当者なし

2. 選考の概要と経過

(1) 選考委員会の構成

2016年9月4日(日)に聖心女子大学で開催された美術科教育学会平28(2016)年度第1回理事会(学会誌編集委員会)において、選考委員長に奥村が推薦・承認された。その後、「表彰規定」第6条に則り、選考委員会の構成員を直江俊雄学会誌編集委員長と奥村が提案し、以下の7名による選考委員会が設けられた。

ア号委員…奥村高明(選考委員長)
イ号委員…水島尚喜(代表理事)
ウ号委員…直江俊雄(学会誌編集委員長)
エ号委員…新関伸也、大泉義一(選考委員長の推薦する理事2名)
オ号委員…中村和世、牧野由理(学会誌編集委員長の推薦する会員2名)

(2) 対象論文

「表彰規定」第3条に基づき、前年度刊行『美術教育学』第37号(2016年3月)に掲載された論文の内、「ア. 単著の場合、執筆者の年齢が前年度末において満45歳以下であること」「イ. 共著の場合は、執筆者全員の年齢が前年度末において満45歳以下であること」の条件を満たすものを対象とした。年齢の確認は、投稿予告に記載された生年月日及び学会本部事務局が管理する「学会会員管理データ」をもとに行なった。上記の条件を満たす論文は19編であった。

(3) 選考の方法及び日程

選考方法等は、「表彰規定」に基づき、細則である『美術教育学』賞 運営・選考に関する申し合わせ(以下細則)に則って実施した。選考は、細則の第3に従い、第一次選考、第二次選考、最終選考の3段階で行うとともに、以下のような方法及び日程で行うこととした。

- ①第一次選考(電子メールによる選考):各委員は対象論文の中から優れた論文2編を選考し、推薦理由書を付して選考委員長に報告する。(2016年12月1日から2017年1月31日まで)
- ②第二次選考(電子メールによる選考):第一次選考により推薦された論文の内、推薦者の多いもの上位6編程度を推薦理由とともに呈示し、これを対象に第二次選考(投票による)を行う。投票の結果、最終選考対象論文(3編~4編を原則とする)を選抜する。(2017年2月13日から2017年3月8日まで)
- ③最終選考(全委員出席による選考):原則として全委員を招集し、賞の目的及び第二次選考の結果を踏まえ、あらかじめ対象論文について深く議論し、全員の同意を得て『美術教育学』賞及び『美術教育学』賞奨励賞の授与について決定する。(3月13日、於聖心女子大学)

(4) 選考の経過

①第一次選考は、電子メールにより、各委員が対象論文の中から優れていると判断した2編を選抜し、推薦理由書を付して選考委員長に推薦する方法で行った。その結果、下記の7編の論文が推薦された(著者名、池田史志、竹内晋平、寺元幸仁、平野英史、平野智紀・会田大也、村田透、森文乃)。

②第二次選考は、推薦者数の多いもの上位6編を対象とした。

- ・池田史志「重度・重複障害児を対象とした造形活動のアクション・リサーチⅡ」
- ・竹内晋平「京都府画学校関係者による毛筆画教育への関与(1)ー京都府内女学校への出講と教科書作成の状況を中心にー」
- ・寺元幸仁「山間部における図工・美術教育の課題と解消に向けた取り組み」
- ・平野英史「昭和初期における小学校手工科カリキュラムの展開 - 四校の高等師範学校附属小学校の手工科教員による提案から -」
- ・平野智紀・会田大也「大都市型アートプロジェクトへの”地域”の導入について」
- ・村田透「造形遊び」の題材における幼児の造形表現過程に関する研究ークリップを使用した「造形遊び」の題材からー

上記6編を対象論文として、投票を行った。その結果、寺元幸仁、平野英史、村田透の3名の論文が最終選考対象となった。

③最終選考は全委員の出席によって実施された。選考にあたっては、これまでの選考経過の報告、「表彰規定」及び細則の確認を行い、賞の目的、選考基準等について全委員の共通理解を得た上で議論した。審議の結果、全員一致で『美術教育学』賞及び『美術教育学』賞奨励賞について「該当者なし」の結論に至った。

3. 選考理由

最終選考においては、まず美術科教育以外の学問領域における研究方法の広がりや発展を踏まえる必要性について議論となった。審議においては、分析や検証の方法、統計的な妥当性、歴史認識や新たな解釈の提示、検討資料の補完、造形活動の基本的な定義等についての課題が指摘された。特に評価された点は下記であるが賞の授与については「該当者なし」となった。

寺元幸仁の論文については、山間部と都市部の教員の意識の相違から教育課題を明らかにしようとする視点について高く評価された。

平野英史の論文については、継続的な歴史研究や綿密で堅実な検証方法等が高く評価された。

村田透の論文については、客観的な事実を詳細な分析によって明らかにする研究姿勢について高く評価された。

いずれの論文も継続的な研究と、今後の可能性について高く評価されたことを付しておきたい。

『美術教育学』第39号投稿案内

学会誌編集委員長 直江俊雄(筑波大学)

■第39号の論文投稿に向けて

美術科教育学会誌『美術教育学』は、日本の美術教育学研究の最先端を示す学術誌です。前号より、査読を通して学会誌に多大な貢献をしてくださる方々のお名前一覧を「査読委員」として公表し、その責任をより明確に示しました。また今号より、英文概要を各論文の冒頭に掲載し、海外から一層参照されやすいように改善します。投稿者と査読委員が真摯に切磋琢磨することにより、世界と未来に伝える研究成果を発信し続けていきましょう。

■投稿要領

1. 投稿内容

美術教育に関する「論文」(独創性のある実証的又は理論的な内容を有し、学術上の価値を有するもの)

2. 投稿資格

- (1) 単著の場合、著者が本学会の正会員であること
- (2) 共同執筆の場合、筆頭著者が正会員であり、かつ当該論文著者の半数以上が本学会の正会員であること
- (3) 本学会の正会員については、投稿時までに会費を完納していること

3. 重点注意事項

特に下記の事項について十分考慮し、研究への信頼を損なわないよう責任をもって対処してください。

- (1) 人権の尊重、プライバシーの保護
- (2) 著作権・著作権等への配慮
- (3) 研究倫理の遵守(下記事項の禁止)
 - 剽窃
 - 捏造
 - 二重投稿

上記の重点注意事項については、「投稿論文作成の手引き」の第一章「人権及び研究倫理の遵守について」を熟読した上で、各自、研究倫理に関する研修に努めてください。

4. 論文の作成

論文の作成にあたっては、美術科教育学会の諸規程を参照の上、ルールに則った投稿を心がけてください。

(1) 「学会誌投稿規則」

(学会ウェブサイト>学会概要>会則・諸規程)

※学会誌投稿規則は、2017年6月1日付けで改訂されました。とくに下記の点にご注意下さい。

学会誌投稿規則 第二章第二条 (2)

改定後：共同執筆の場合、筆頭著者が正会員であり、かつ当該論文著者の半数以上が本学会の正会員であること

変更点：共著者 → 当該論文著者

改定理由：改定前の「共著者」に筆頭著者を含むことがわかりづらかったため、表記を改めた。

(2) 「投稿論文作成の手引き」

(学会ウェブサイト>投稿論文募集)

※投稿論文作成の手引きは、2017年6月1日付けで改訂されました。とくに、和文概要・英文概要について、前号までと異なる点がありますので、よくご参照ください。

(3) フォーマット

(学会ウェブサイト>投稿論文募集)

原稿見本、Word用のフォーマットなどをダウンロードできますので、ご活用ください。前号までのフォーマットから大きく変更された箇所がありますので、必ず最新のものをお使い下さい。

5. 投稿受付期間

2017年7月3日(月)10:00から、8月31日(木)17:00まで。

システム上、上記期間以外は受け付けできません。

6. 誓約事項

投稿システムへログイン後の手続きの中で、投稿資格の確認、研究倫理の遵守、掲載料納入確約などの誓約事項に同意していただきます(必須)。

7. オンライン投稿の手順

7-1. システム利用条件

(1) 会費納入

当該年度の会費まで納付が完了していない場合、システム上で投稿を受け付けることができません。

会費の入金処理には金融機関からの通知の都合上、2～3日程度かかりますので、投稿までに十分余裕をもってご入金ください。

(2) 新入会者の投稿

入会してすぐに投稿をご希望の方は、入会申込書を送付し、本部事務局支局にお問い合わせの上、仮の会員番号とパスワードの発行を受けてシステムへログインし、投稿してください。入会処理には時間をいただきますので、投稿締め切り間際での手続きは避けてください。

7-2. 投稿データ作成

投稿の際には以下の投稿データをご用意ください。

(1) 査読用原稿

Word または PDF。「投稿論文作成の手引き」、フォーマットにそって作成。

(2) 図・表

図・表を査読用原稿内に組み込めない場合に別途添付。複数ファイルは Zip フォルダ等で一つにまとめる。

7-3. 会員 ID とパスワード

投稿システムをご利用になるには、会員管理システムにログインする際と同じ会員 ID およびパスワードが必要となりますので、投稿前にご確認ください。

不明な場合は会員管理システム、もしくは投稿システムのログイン画面の《ログインできない方はこちら》ボタンより、パスワードの再設定もしくは照会手続きに進んでください。

7-4. 操作手順

学会ウェブサイトの投稿論文募集ページの最下部にある《オンライン投稿システムへログイン》のリンクをクリックし、画面に従って会員 ID、パスワードを入力してください。

ログインが完了すると図1のような画面になります。

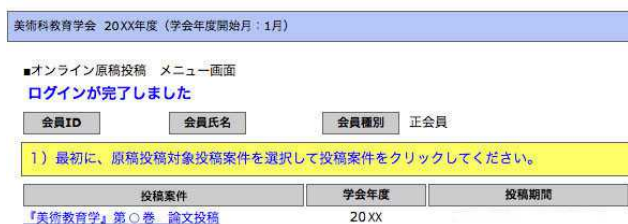


図1 ログイン完了画面

ログイン完了画面で、「投稿案件」の見出しの下にある《『美術教育学』第〇号 論文投稿》をクリックしてください。

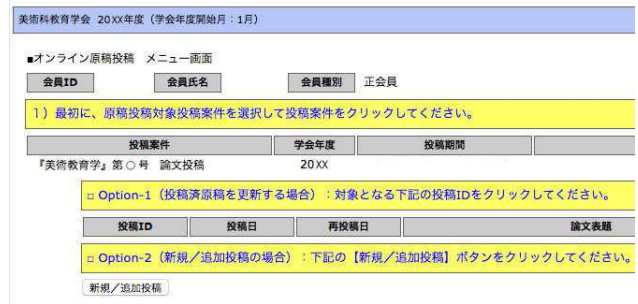


図2 原稿アップロード用画面

図2の画面で、《Option-2》の下にある《新規/追加投稿》のボタンをクリックしてください。

その後、画面の指示に従って投稿データをアップロードしてください。

8. 掲載料

基準頁数(12頁以内)の掲載料は、24,000円。12頁を超えた場合は、1頁につき5,000円の追加料金。上限は18頁。校正を経て頁数が確定した投稿者へ個別に連絡がありますので、期日までに納入してください。

9. 投稿後の主な予定

[9月上旬] 理事会へ受理報告。査読委員へ査読依頼。

[10月中旬] 投稿者へ審査結果通知

- ・「掲載可」の投稿者：[11月上旬] 入稿原稿提出
- ・「条件付掲載」の投稿者：[11月中旬] 「投稿原稿修正報告書」を添えて修正原稿を提出→採否の決定→入稿原稿提出

[1月上旬] 初校(著者校正)

[2月上旬] 二校(著者校正)及び英文校閲の確認

[2月下旬] 編集委員会の最終校正→校了→印刷

投稿者へ掲載料請求(本部総務担当)

[3月下旬] 発行、会員へ発送

■『美術教育学』賞 選考対象について

『美術教育学』賞及び『美術教育学』賞奨励賞は、本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、本学会誌の質の向上と本学会の活性化を図ることにより、美術教育学研究の発展に寄与することを目的としています。前年度の学会誌に掲載された論文の内、以下の条件を満たすものが選考対象となります。

「ア. 単著の場合は、執筆者の年齢が前年度末において45歳以下であること

イ. 共著の場合は、執筆者全員の年齢が前年度末において45歳以下であること。」(「表彰規程」より)

平成 28 年度 研究部会活動報告 美術教育史研究部会

赤木 里香子 (岡山大学)

平成 28 年度の美術教育史研究部会の活動についてご報告いたします。興味を持たれた方は、ぜひご入会ください。部会通信の送付や見学会等のご案内を差し上げます (部会費は無料です)。

1. 『美術教育史研究部会通信』第 44 号の発行

今号は研究代表の赤木が編集を担当し、平成 29 年 3 月末に、以下の目次で発行しました (全 8 頁)。

1. 第 38 回美術科教育学会大阪大会 美術教育史研究部会 開催報告 (岡山大学 赤木 里香子)
2. ドイツ、ミュンヘンにおける国際会議 “Drawing Education Worldwide!” 報告 (岡山大学 赤木 里香子)
3. 桐光会編『構成教育』について (愛知県立大学 藤原 智也)

前号には大阪大会の発表概要原稿を転載しましたが、今号の 1 では当日の部会の様子を報告しました。

2 は、2016 年 10 月 28、29 日にミュンヘン美術史中央研究所とルートヴィヒ・マクシミリアン大学ミュンヘンによる共同研究プロジェクトが主催した図画教育史に関する国際会議の参加報告です。開催の経緯と、14 名の研究者による発表題目一覧を掲載しました。

藤原先生のご寄稿による 3 は、東京高等師範学校図画手工科の卒業生を主な会員とする桐光会の編集によって、1932 (昭和 7) 年 1 月から 1935 年 (昭和 10) 年 12 月まで 4 年間発行された雑誌『構成教育』に関する資料紹介と考察です。桐光会は一時、全国に 559 名の会員を数え、手塚又四郎 (当時、東京市下谷小学校) や矢島雅夫 (当時、兵庫県御影師範学校) の構成教育論が発表されていたそうです。続報が期待されます。

部会員で通信がお手元に届いていない方は、赤木までご連絡ください。名簿を整理中ですので、送付先を改めてお知らせいただければ幸いです。部会員以外で入手希望の方にも、送料ご負担いただければお送りできます。(赤木連絡先: rikako@okayama-u.ac.jp)

2. 第 39 回美術科教育学会静岡大会での部会開催

テーマを「伝統的素材・技法による美術教育実践史—日本画の指導を中心に—」とし、以下のような発表と話題提供を行っていただきました (参加者 12 名)。

【発表】

- ・竹内 晋平 (奈良教育大学)
女子教育に展開した円山四条派の世界—京都府高等女学校での毛筆画教育を事例として—
- ・金子 一夫 (茨城大学)
大阪府立堂島高等女学校での上田南嶺の日本画指導について

【話題提供】

- ・松本 紗弥 (岡山大学大学院教育学研究科)
アメリカで活躍した日本画家 小圃千浦について

竹内先生には、京都府高等女学校で図画を担当した望月玉泉 (もちづき ぎよくせん: 1834-1913) による毛筆画教科書『玉泉習画帖』(1891 年) を中心に、写実的な面もありながら優美な雰囲気を保った円山四条派の伝統が、京都府内の高等女学校においていかに展開していったか、各校の図画教員や使用教科書に関する詳細な調査結果に基づいて、ご発表いただきました。

金子先生は、大阪府立堂島高等女学校に 1907 (明治 40) 年頃に在籍した女学生による作品綴を所蔵しておられ、この資料に当時の図画担当である上田南嶺 (うえだ なんれい: 1858-1943) の毛筆画教科書の影響が認められるだけでなく、身近なものを対象とした、着色による写生画が存在することを指摘されました。

大学院 1 年生の松本さんは、岡山県に生まれ宮城県仙台で育ち、アメリカ西海岸で活躍した小圃千浦 (おばた ちうら: 1885-1975) を紹介しました。1932 年にカリフォルニア大学バークレー校の日本画講師となった小圃は、第二次大戦中、日本人収容所に美術学校を開設しました。アメリカで画家としての再評価が進んでおり、美術教師としても注目すべき存在でしょう。

2 時間に詰め込むにはもったいない内容でした。ご発表ご参集いただいた皆様に深く感謝申し上げます。



平成 28 年度 研究部会活動報告
乳・幼児造形研究部会

丁子かおる（和歌山大学）

2017 年 3 月 29 日（水）静岡大会報告司会：宮野周

1. 挨拶 塩見知利

2. 2016 年度第 1 回部会報告 宮野周

2016 年度第 1 回の部会は、12 月 10 日（土）に十文字学園サテライトにて行われた。最初に、部会代表である塩見知利より、乳・幼児造形教育学研究の蓄積と学問的構築を目指すべく「幼児造形教育学成立に向けて」が提言された。その方向性について、質問や討論を経て、乳・幼児の造形に関わる研究者や幼稚園園長、小学校教諭などの部会員と参加者から概ね賛同を得ることができた。次に、宮野と丁子による次期幼稚園教育要領について方向性（『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化』等）について部会員で確認し情報の共有を行った。また継続して行ってきた乳・幼児の造形が教えてくれる 10 項目（仮）について検討を行い、今後も継続して議論していくことが確認され、参加者より記述がされた（4を参照）。その後、平田智久より前回の部会に紹介された描画発達研究システム：J-Imager の構築から乳・幼児の描画研究の現状と課題について提案がされ、協議を行った。

3. 提案「（仮）幼児造形教育学成立に向けて」ワーキング立ち上げについて説明と協議（第 2 回部会）

1) 説明と提案

最初に、代表の塩見より前回の部会で行った上記提案について、引き続き説明があった。幼児造形教育学（仮）として成立をめざし、乳・幼児の造形に関わる学問的構造を検討するワーキンググループを立ち上げる方向性について前回の部会で認められたため、今大会でも部員に説明された。進め方としては、ワーキンググループについて任意のメンバーを募り、グループ成立後は、対象となる研究の範囲や関連する文献を探すなどして、これからの研究者や教育・保育現場が参考となる研究論文をまとめ、資料等で提示する。例として分類図（仮）や資料の提示があり、分類方法について等、検討中であるという報告が塩見よりされた。

その後、部会の今後の方針について話し合うために、顧問の平田より部会をつくるに至った経緯と動機について説明があった。「紙をいじくる子どもの発見していること」というような疑問を議論する場、問題を共有し統括する場がなかったことから、（前代表の清原と）二人で本部会の立ちあげることになったという。また、本部では、枠組みづくりの検討はよいが、大人の目線と子どもの目線を融合する場として、子どもの姿から

学会で発信していくことことを継続する意義が説明され、ワーキングは部員の共有の下で進められることが確認された。また、丁子よりこれまでの部会のふりかえりとして歴史的観点や、教材研究、実践事例の検討、心理学、震災後の福島事例、人類学的視点等、多様な視点があったことについて説明があった。

2) 協議及び意見徴収

部員からは、ワーキングをつくることについて同意がされた。ただし、範囲の膨大さに課題が残ること、教育・保育現場とのつながりの意識、乳幼児の造形から広がっていくような学的イメージ、学的なものより学生、保護者に伝えられる内容を大切にしたいという意見や要望があった。これらから、乳幼児の造形について保護者などを含む広い対象に向けて、メッセージとして発信していく必要性について意見が出された。最後に、部会は、部員が、研究者や実践者、造形教室の教師、保護者という様々な立場の参加者がいる。そうした部員が、乳・幼児の造形について勉強し、話し合い、内容を温めていける貴重な場であることといった部会の意味を確認できた。

→今後、ワーキングチームの方向や進め方などについては継続して議論を行うこととなった。

4. 秋の部会を受けて、10の提言について

前回に参加者より出された文をまとめて丁子より以下の提案があった。継続のため、ご確認いただきたい。○子どもは、遊びの過程で多様な材料や素材と関わって、じっくりと試し活動を繰り返すことによって、様々な発見をしたり、（思いに合うような）方法を探ったりすることで、自分なりに問題を解決する力を育んでいる。○子どもは、自然や人工の多様な環境や材料素材との関わりを通して、感じる力（感性）を育んでいる。子どもたち一人一人が「感じる」心持ちに寄り添うことで、大人は子どもの思いを知る。○子どもは、自らを取り巻く世界における心動かされる環境や事象に出会って、自ら材料や素材を通して繰り返し働きかけていくことで、「自分」をみつけ、つくっていく。○子どもは、遊びの過程で多様な材料や素材と関わり、つくったり・かいたりすることを通して、周囲の世界を自分の中に取り込み、周囲の世界をよりよくなるように変えていくことで、自己と世界との関わり方を学んでいる。造形は、自己と世界の橋渡しをしてくれる。

5. 次回の部会についての案内

日時：12月9日（土）13:00～17:00
場所：大阪成蹊大学 内容：シンポジウムを予定。
次号の通信にて詳細はお知らせします。

授業研究部会

大泉義一（横浜国立大学）

平成28年度の授業研究部会は、静岡大会第2日目に開催され、刊行されたばかりの授業研究の手引書『美術科教育における授業研究の進め方』のお披露目と、その内容を基にしたグループ・ディスカッションが行われました。ここに、その骨子を報告いたします。なお、本書は大会参加者にはすでに頒布済みですが、全会員には追って郵送する見通しです。今しばらくお待ちください。

1. 授業研究の手引書『美術科教育における授業研究の進め方』の刊行について

授業研究部会では、図画工作・美術科の授業研究のあり方に関する議論を重ねてきた。そしてこの度、その成果を手引書としてまとめ、「美術科教育学会叢書第0号」として刊行されることになった。

本書において授業研究に取り組む主体として位置付けたのは「実践者」である。無論このことは、実践者が自身の実践を対象にした授業研究のみならず、実践に対して共通の問題意識を持った研究者が取り組む授業研究をも対象に含むことを意味している。したがって、その読者想定は、自身の授業を対象に研究に取り組もうとする教育現場の教師、そしてともに研究を行うおうとする研究者である。

2. 手引書の構成

本書の構成は、以下の通りである。

序章 なぜ今、授業研究が求められるのか？

第1章 美術科教育における授業の特色

第1節 授業の構造

第2節 美術科教育における授業の特色

第3節 学習論からみた美術科教育における授業研究の可能性

第2章 美術科教育における授業研究の課題と展望

第1節 美術科教育における授業研究の現状と課題

第2節 求められる授業研究の目的と方法

第3章 美術科教育における授業研究の目的と方法

第1節 授業における「実態把握」を目的とした研究

1. 子どもの変容を明らかにする研究
2. [教師-子ども]間の関係性を明らかにする研究
3. [子ども-子ども]間の関係性を明らかにする研究・1
4. [子ども-子ども]間の関係性を明らかにする研究・2
5. [子ども-環境]の相互作用をあり様を明らかにする研究
6. 「つまづき、苦手意識」に関する研究

第2節 「題材開発・指導改善」を目的とした研究

1. 題材開発に関する研究

2. 指導改善に関する研究

第3節 授業に関する理論的な研究

1. 「美術の授業」に関する歴史研究

2. 「美術の授業」に関する比較研究

第4章 資料

3. 美術科教育学会叢書『美術科教育における授業研究のすすめ方』を基にしたディスカッション

上述したように、手引書の刊行は、すなわち美術科教育における授業研究のあり方を会員諸氏と考えあつていくための手段であり、機会である。そこで今年度の部会では、部会参加者と下記の流れで手引書を基にしたディスカッションを行った。

①石賀直之氏（東京造形大学）によるディスカッションの趣旨説明

- ・参加者は、下記「授業研究の主体」別グループに分かれる。
- ▶「実践者+研究者」によって行う実践研究（第3章 第1節1, 3, 6, 第3章 第2節1, 2が該当）
- ▶「研究者+実践者」によって行う実践研究（第3章 第1節2, 4, 5が該当）
- ▶「研究者/実践者」が行う理論研究（序章, 第1章, 第3章 第3節1, 2に該当）

②グループでのディスカッション

- ・それぞれの授業研究において、特徴的な方法論、問題点等について語り合う。

③全体報告・交流

- ・各グループの議論内容を、立川泰史氏（東京家政学院大学）による板書によって共有。

4. 今後

本書が提起する「授業研究のすすめ方」に対して、読者がどのようにお考えになるのか、忌憚のないご意見をいただきたいところである。特に本書で取り上げている研究方法は、質的なアプローチが主となっている。昨今における研究に対するエビデンス重視の方向性を鑑みるならば、量的なアプローチについての議論も必要であろう。ここにおいて、本書の刊行をもって新たな議論の開始としたい。

アートセラピー研究部会

栗山裕至 (佐賀大学)

平成 28 年度のアートセラピー研究部会は、部会員各自の研究フィールドごとに、個別に研究活動を展開することとなった。部会組織としての統一性に基づいた提言を打ち出したり、組織力を有効に活用した取り組みには至らなかったが、一方でそれぞれの視点や方法によって開拓や深化の道筋をつけるという意味でユニークな展開が生まれたともとらえている。後で触れるが、今後の部会の可能性にもつながるような貴重な成果ももたらされた。

瀬崎真也氏 (医療法人梨香会 秋元病院) による、造形教育センター大会での講演・対談企画については、既に本学会通信 93 号の「研究ノート ポートレイト写真の撮影における『気づきと成長』プロセス」でも掲載されている。瀬崎氏は自身が企画した写真家植田峰子氏との対談形式による講演について、前述の「研究ノート」の中で、精神科を訪れる患者さんのポートレイトの撮影という非常に希少な試みの中で、患者さんの内面に生まれていく「気づきと成長」そして「自己肯定」への変化がもたらされたと述べている。そして、この患者さんが発展的に変容していくプロセスに心理療法との類似性を感じるとも述べている。「カメラマンと被写体の人々の間にも、心理療法でいうところの相互的な『気づきと成長』があるのではないかと考える。同様に、相互に影響を及ぼし、発展的に変容していくプロセスは、教育における教師と生徒、医療における治療者と患者の関係にも起こりうると言ってもよい」という氏の主張は、社会・人間・芸術が重層的かつ複雑に関係し合う医療現場からの、重要な見識であると言えよう。

厚生労働省より採択された「障害者の芸術活動支援モデル事業 (通称 S ブリュット)」に一昨年度より参画している栗山 (佐賀大学) は、同事業の取り組みとして開設されたアート活動の拠点「アトリエ SANC」を訪問し、施設の様態や利用状況、さらに利用者の実際の活動について調査を行なった。障害のある方を中心に家族、事業所、学校、関係者が気兼ねなく集い触れ合うことができるこのスペースは、少しずつであるが地域の関係者へ存在が浸透しつつあり、調査の日には自閉症の女性が母親と一緒に県外から訪れていた。実にゆったりとした雰囲気の中で、利用者の方が安心した状態でクレヨンや絵具での描画に没入する時間を

共有するのは、非常に不思議な印象を受ける体験であった。学校の図工室とはまた異なる、心の安らぎを生む表現の場の意味について考えさせられた。機会を見て本部会内で詳細な報告を行ないたい。

伊東留美氏 (南山大学) による著書『アートセラピーの贈り物 感性を育む美術の力』(学事出版) が上梓されたことは、本部会の今後の展開へ向けた重要な布石であり、学会にとって非常に大きな成果であると考えられる。



伊東氏は米国の大学院でアートセラピーの修士プログラムを修了された方であり、本書の中でもご自身が体験された諸種のアート・ワークについて、作品と合わせて紹介されている。アートセラピーの歴史や諸外国の取り組みから、実際の諸種のエクササイズ実践、そして美術教育との関係について、専門的な内容でありながらもとてもわかりやすい平易な記述がなされており、多くの方に目を通して頂きたい文献である。

多様なフィールドで研究や教育等を展開する部会員の成果を、今年度はまとまった形で学会の場にも提示できればと考えている。

現代〈A/E〉部会

谷口幹也（九州女子大学）

1. 「アートする力を語る」リサーチフォーラムの開催

2016年5月21日、東京工業大学 キャンパス・イノベーションセンターにて、現代〈A/E〉部会主催のリサーチフォーラムを開催する。本リサーチフォーラムでは、世界各地のクリエイティブシーンに注目し、『キッズサイバール』『アートという戦場』などの本を編集し、近年、表現教育プロジェクトを推進している津田広志氏（青山学院大学客員教授）をお招きし、「アートする力」をめぐってシンポジウムを開催した。

シンポジウムでは、津田の基調報告「3つの「アートする力」— 無限へ、無意識に、越境的に。」を受けて、長田謙一氏（名古屋芸術大学）は現代の社会、人間、アートの問題を歴史的視点と人間学的視点を交差させることによって浮かび上がらせ、神野真吾氏（千葉大学）は、アイデンティティと表現をめぐる現代の事例を多数示し、議論に具体性を与え、現代の表現をめぐる問題を明確にした。なかでも神野氏が示した朝鮮学校の女子高校生による作品は、津田が提示した「吐き出す力」の現代における意味と、「かろうじてまとめる力」の日本の現状とその課題を明示するものであった。筆者は、津田が示した提言を美術教育学から検証し更新することが必要であると述べ、来場者との応答から、アートの現場が持つ切実な想いと、考え行動することの重要性が浮上させた。

2. 社会の芸術フォーラム

神野真吾氏は、2015年より北田暁大氏（社会学）等と共に「社会の芸術フォーラム」を立ち上げ、積極的に活動している。設立趣旨には以下のように記されている。「社会」といっても、一口に表現できるものではありません。様々な水準における「社会」のあり方を丁寧にたどり返し、社会の複雑性を十分に踏まえながら、次なるアートの実践へとフィードバックしていく、そうした回路を整えていく必要を感じます。社会はアートの外にあるものではなく、アートそれ自体も社会的実践であり、自律性の意味論もそうした実践の反復を可能にする社会的なコードである、と考え、ロマン主義的な自律性神話とも、悪しき社会学的なイデオロギー論とも異なる、アートと社会の関係を考察する言説と場が切実に求められている、とわたしたちは考えます。⁽¹⁾

「社会の芸術フォーラム」は、アーティスト、キュレーター、批評家、芸術研究者、芸術教育研究者、社会学者、文化研究者、経済学者、政治学者、文化行政の関係者、ワークショップの実践者、編集者、ジャーナリスト等が集まり議論を重ねる場を設計し、「社会〈と〉アートの関係性」をめぐる言説と実践のバージョンアップを図るべく多様な実践を行なっている。⁽²⁾

2016年11月には、第八回フォーラム「美術と教育」を青山悟（アーティスト）、縣拓充（教育心理学）、郷泰典（東京都現代美術館 教育普及）、西村德行（美術科教育学）を登壇者として招聘し開催している。また、2016年12月には、その活動成果をフィルムアート社より、『社会の芸術/芸術という社会—社会とアートの関係、その再創造に向けて』として発行している。

3. 部会交流会の開催

美術科教育学会第39回静岡大会にて大島賢一氏（信州大学）の司会のもと、平成 28 年度の活動報告を行う。筆者は、書籍『アートする力を語る』に収められている津田広志氏（編集者）、川端浩平氏（社会学）、米谷健+ジュリア氏（アーティスト）、神野氏の発言内容から重要な箇所を紹介した。神野氏からは「社会の芸術フォーラム」の活動内容、特に美術教育を主題とするフォーラムの詳細が報告された。

筆者がこの部会交流会で見出したのは、「色と形」をアイデンティティとする美術教育をどう更新するかという問題である。しかし調整不足により意見交換の時間をほとんど取れなかったことは痛恨の極みである。

以下、交流会終了後に賜ったご批正を以下に記す。

(1) 二つの報告では、学校現場における旧態然とした姿を問題視する発言があったが、学校現場は変わっている。学習指導要領を読み解き、実践している先生が増えている。「色と形」に固執するのではない新たな姿が生まれている。

(2) 意見交換、部会交流することこそが、現代〈A/E〉部会にとって重要ではないか。

部会設立時の志や思いを持続することの難しさを、痛いほど感じていた筆者にとってご指摘くださった方に感謝の気持ちで一杯である。この思いを今年度の活動につなげていきたい。

(1), (2) <http://skngj.blogspot.jp/p/skngj.html> 参照日：2017年2月1日

高校部会

高橋承一（愛知県立岩倉総合高等学校教諭）

「美術の授業によって高校生が培う力の検討」—社会とのつながりを視点とした取り組み— をテーマに岩倉総合高校の10年間（平成18年～28年）の実践を報告し、会場を交え協議をした。そこから浮き彫りになった成果と課題を実践とともに紹介をしたい。



1. 生徒を教室の外に出す

教師が題材を発想し、それを指導案として組み立て、授業を施し、成果物である作品が生み出される。自ら設定した観点に照らし評価をする。生徒は評価を作品に重ね、振り返り、次の授業に期待を寄せる。「授業は一つの物語」である。しかし、この物語は、見方を変えれば教師の個人的な芸術観が常に評価につながっているのではないのか？ そのことが「美術はよくわからない。先生によって評価が違う」と、生徒の隠れた声として聞こえる。教師と生徒だけの教室で授業が展開すればするほど教師の色に染まった評価が積み重ねられていく。現実社会での美術・デザインの在り様はこの密室的な教室の場で形作られるものとは全く異なる。社会の中で機能したデザイン、社会的に評価された美術作品がそこにある。地域社会の生活する場と時間の中に美術・デザインは在り、それが文化となるのである。生徒たちに社会とのつながりの中で美術・デザインを実感させたいという思いの中で二つの試みを実践してきた。「美術館での鑑賞授業」と「地域貢献を伴った生徒の活動」である。特に今回は“社会とのつながり”を視点とした後者を取り上げた。

2. 社会とのつながりを感じながら

地域機関からの依頼を受け、生徒たちが共同で、あるいは競いながら制作できる機会を得てきた。

- ・名神高速道橋脚壁画（H19・H21/NEXCO 中日本）
- ・ネプタ制作（H24・25・26・27/岩倉市商工農政課）
- ・岩倉産新酒ラベル制作（H27・28/JA 岩倉支店）

これらの制作を通して、生徒たちは学校の中では味わうことができない多くの経験と交流を地域から受ける。経験を積んでいくにつれ地域からの期待感が高まり、生徒たち自身も信頼感の獲得を自覚していくのである。壁画制作の取材インタビューに答えた生徒は「いろんな人が見に来てく

れて、岩倉ってちょっと楽しそうだなあ、とか、こんな明るい街なんだなあとか通る人が思ってくれたらいい」。また新酒のラベルデザインした生徒は自作の紹介の中で「デザインしたラベルに自分の知らない大人が魅かれて瓶を手に取り、買ってもらえればこんなワクワクすることはありません」これらは、“社会”と“美術・デザイン”と“自分”との関わりをはっきりと自覚した生徒の感想である。さらには、授業の場や美術部などの生徒集団のモラルの向上、所属感の高まりという波及効果をもたらした。

3. 地域からの信頼を背にして

美術部の児童館でのワークショップは平成24年から始まり現在に至っている。生徒たちが先生として児童館に集う子供たちを指導する。当初は教師が描くシナリオの中で生徒たちは立ちまわっていた。しかし、それが変化していく。役割分担、進め方、子供たちへの接し方から児童館側との検討内容など、先輩から後輩へ向け引継ぎが生まれる。本番に向けての入念なシミュレーション、直前のミーティング、事後の反省会等。回を重ねるごとに教師の手から生徒たちが作るワークショップへと変容していった。また、当日に至るまでのプロセスの中に協同してコトを作り上げていくことへの意味を見出していく。大人達が生徒に向けたねぎらい、賞賛などの仕草ひとつひとつを自分へのこととして感じ取り、次への力として昇華していったのである。

4. 教師の役割

このように生徒たちが地域社会から評価を受けることは、美術部の活動や授業集団としての雰囲気各段に向上させた。そこに生徒個々が制作に対する向上心や工夫しようとする意思を自然に持てる空気感が生まれるのである。一方で、学校と地域の機関が連携して事業を進めていく場合、目先の目に見える成果を期待するあまり、教師主体の牽引的なものになってしまう時がある。生徒が単なる下請け的な作業に終始し、生徒参画の度合いについても個々ばらばらで、特定の生徒だけが目立ってしまう状態になる。

教師は俯瞰的な視点でプロジェクトを仕組み、全体を眺めまわすことが肝心である。人との関係性の中でワークショップという出来事を作り、そこに課題を見つけ自らで決定していくチャンスを仕組んでいく事である。育てるべきもの、評価すべきことは生成プロセスの中にこそあると考えるからだ。



平成 28 年度 研究部会活動報告
工作・工芸領域研究部会

福井一真（愛媛大学）

2017 年 3 月 29 日工作・工芸領域研究部会では、基調提案兼シンポジストとして佐二木健一氏（沖縄科学技術大学院大学（OIST）研究員）をお招きし、シンポジストの宮脇理（元筑波大学）、佐藤賢司（大阪教育大学）、山木朝彦（鳴門教育大学）、栗原慶（鳴門教育大学）、福井一真（愛媛大学）らとともに「工芸教育の未来への展望」をテーマにシンポジウムを行った。

佐二木氏が所属している OIST は国際的な世界最高水準の研究機関を目指して沖縄県恩納村に 2012 年に内閣府により設立された大学院のみの大学である。基調提案では佐二木氏が研究している生命科学、特に細胞に関する内容や人工知能や 3D プリンターなどをはじめとした最先端の科学技術の進捗状況から、人間の能力をはるかに超えていく科学技術が人間の尊厳や存在意義にまで影響を与えかねないという危機感が語られた。一方で、佐二木氏は細胞研究のかたわら、沖縄伝統陶芸やちむんの窯元である北窯の研究にも携わっている。しかし、近年の科学技術の進歩の前に危機にさらされており、先人から受け継がれてきた貴重な技術が失われつつあると警鐘を鳴らしている。氏は、自身の北窯での経験から、科学技術によって短縮されている時間には、人の営みがあり尊厳があることに気付かされたと言う。科学技術は人の営みを省くためではなく、人の営みを守り、支えるため、みんなが幸せになるためのものである。仮に科学技術の発展に恐怖を覚えるようなことがあるならば、局所的な解に陥って使い方を間違えている可能性がある」と指摘している。このように、氏は細胞研究と北窯での活動を並行して実施することで、局所的な解に陥ることなく、互いの研究を一歩ひいた視点で捉え直すことに成功している。基調提案では、これから人間が存在意義を見失わずに尊厳を保ち、幸せな未来を築いていくために工芸教育はどうあるべきか？という問題提起で締めくくられた。

佐二木氏からの問題提起を引き継ぎ、それぞれの専

門分野からの意見が述べられた。長年工芸教育を牽引されてきた宮脇理氏は、工芸の世界において、伝統などこれまで培ってきた技術や経験などを視覚化し、人に伝えるためのアーキビストの不在を指摘された。さらに、伝統工芸などに伝えられている「みえにくいもの」の見える化を図ることが喫緊の課題であるという示唆に富んだご意見をいただいた。本部会の佐藤賢司は、明治期以降に制度としてつくられてきた「工芸」という広い概念をどう捉え直していくのかという根源的な問いを前提として、民藝運動の人間（工人）不在という指摘から、大人であれ子どもであれ「つくる側の視点」の必要性を展開した。栗原は、自身の陶芸制作活動の経験を基盤にして、工芸における制作活動が「手に技を染みこませる」ような素材とつくり手との関係の重要性を説いた。福井は、陶芸であれ木工であれ、制作するために必要な高度な技術や設備などをそのまま教育の世界に持ち込むことはできないとし、高度な制作の中で行われている教育的に意味のある行為に着目し、子どもたちの活動に置き換えていく必要性を述べた。司会を担当していた山木は、フロアからの意見を引き出しつつ、これまでの意見をとりまとめた。さらに、議論の最終目的は工芸教育のさらなる発展のための思考の模索であり、具体的な方法論を提示することが重要とし、今後も分野を超えた総合的なアプローチを続ける意向を述べた。

本シンポジウムは、美術教育の重要性と工芸教育の進むべき道について、分野を超えた総合的なアプローチから見いだしていくことを目的としていた。とはいうものの、2時間という限られた時間の中では基調提案からシンポジストの意見を広げるに留まった。今後は、本シンポジウムでの議論を基盤として、工芸教育のさらなる発展のための思考を模索すべく、同メンバーで場所を移し、更なる議論の展開を図ることを予定している。

インクルーシブ美術教育研究部会

茂木一司（群馬大学） 手塚千尋（東京福祉大学短期大学部）

本部会は、インクルーシブ美術教育の在り方や可能性を実践と理論の両側面から広く検討することを目的としている。本稿では、第 39 回美術科教育学会静岡大会で開催した研究部会について報告する。

1. 活動の概要

今回は、認定 NPO 法人クリエイティブサポートレッツ（浜松市）の理事長久保田翠氏をゲストに迎え、浜松市を拠点に展開しているアート事業について講話いただき、参加者らとのディスカッションを実施した。当日の参加者は 24 名であった。

（1）久保田氏による講話（概要）

NPO 法人の設立は、久保田氏自身が重度の知的障害の息子たけしさんを育てる母親として感じた「社会で周縁化されていく」状況に起因する。障害児を育てる母子の居場所づくりとしてレッツを立ち上げた。「障害や国境、性差、年齢などあらゆる『ちがひ』を乗り越えて、全ての人々が互いに理解し分かち合い共生できる寛容性のある社会づくり」を理念に、これまでアートによる場づくりに取り組んでいる。事業として展開されるたけし文化センター(2008～)や、障害福祉サービス事業所アルス・ノヴァ、2010～)、のヴァ公民館

(2014～) は、障害者を軸にしなが、彼らの周辺に存在するあらゆる人たちにも開かれているという特徴をもつ。例えば、「かたりのヴァ」はさまざまな立場の人と 1 つのテーマをじっくりと対話する場である。これまでに、周縁化されやすい子育て中の「お母さん」たちが「母」という社会的役割抜きに「わたし」を語る場が創出されている。

久保田氏は、「障害が重い人たちが社会のルールを変えるきっかけをつくる」という。自身が息子のあらゆる行動を理解し受容するために、社会通念や自身の価

値観を根底から見直す経験を積み重ねたことで至った考えだ。「ちがひ」が排除されがちな現代社会で寛容性を育てるために、「アートのわからないことをわからないまま誰かに渡すことができる（久保田）」特性を生かした事業に今後も取り組んでいく。

（2）ディスカッション

参加者からの感想や質問をもとに、ディスカッションした。「美術教育を受けて良かった。（アートの特性である）物事を疑ってみるということは、たけしを理解するために根底をひっくり返す発想につながった。（久保田）」など、アートによるアプローチの本質にも触れられた。

2. 参加者の感想（一部抜粋、括弧内は参加者の属性）

- ・“なんでもいい”、“なんでも認める”が通用しない普通学級の子どもはどうすべきか、ジレンマに陥ります。そういうことが可能な場がうらやましいのかも。（中学校教諭）
- ・「違和感」は、はじめての人との出会いと基本的には同じなのだろうなと感じています。（小学校教諭）
- ・「存在」を「仕事」にする、触媒のような話でとても納得しました。対話についても「私」の考えが触媒となって誰かの考えや気持ちを変えるかと思うと、とても楽に話せる気がしました。（会社員）
- ・“作品”として展示されることの違和感の話を聞いてなるほどと感じました。作っている本人にとっては「おでかけ」の方がよっぽど価値のあるものだった、という話も印象的でした。（無記入）

3. おわりに

久保田氏によって語られた「リアル」は、一人ひとりが「ちがひ」存在であるという尊重の上にあった。寛容性ある文化の醸成に向けて、今後の部会では様々なトピックスを取り上げていきたい。（手塚千尋）



新刊紹介

笠原広一著 九州大学出版会 2017年

子どものワークショップと体験理解

—感性的な視点からの実践研究のアプローチ—

池田吏志 (広島大学)

—私達は子供の何を見ているのか—

美術科教育において、この内省的な問いは極めて重要である。目の前で繰り広げられる子供達の造形活動は一過性のものであり、常に動的な活動の中で試行錯誤され、形づくられ、時に壊されたりする。“図工・美術は過程が重要である”とはよく言われるが、私達はどのようにその過程を見取ってきたらだろうか。さらに、子供達を見取る側の私達の存在を活動の中でどのように位置けてきたらだろうか。本書はこの問いに正面から向き合っている。

これまで、美術科教育では教科内容と指導方法には高い関心が払われてきた。つまり、「何を」「どのように」教えるかということを中心とした、オリジナルの題材やプログラム、そして指導法の開発である。本書でも、絵画表現や映像表現のワークショップの実践が記述されている。しかし、著者である笠原は、何を、どのように行うかということ以上に、①参加した子供達が、他者との相互関係を含めて造形活動を通して何を感じ、どのように変容するのか、②ワークショップの展開構造とはどのようなものか、③活動に参加する実践者と子供達との主観的・間主観的な感受認識とはどのようなものかを描出することに関心が向けられている。

これらを実現する方法として、質的研究の方法が用いられ、主に Sullivan, H. S.の関与観察、鯨岡峻のエピソード記述、さらに木下康仁のM-GTAが用いられている。さらに、南博文の「Transaction (個人と環境との循環性を表す概念)」、Stern, D. N.の「Vitality Affect (生気情動概念)」、そして、Efland, A. D.の「芸術認識論」等の概念や理論を踏まえることにより、上記の分析には重層的な考察が加えられている。

本書では、図1の表紙に掲載された美しい作品が生みだされた際の子供達の体験が、精選された3つのエピソード「こんなに汚れたの初めて!」、「ジュンイチが絵の中に」、「楽しくなって動き出す」の中で生き生きと描写されている。さらに画面の上で滑って遊ぶ子供を真似て笠原も同じことをやってみたというエピソードに代表されるように、実践者が子供と同じ世界に



図1 本書の表紙

飛び込み、その中で得られた感覚を通して子供の体験を内側から理解しようとする姿勢が通底している。本書で描出されたエピソードははまるで、子供達が新しい世界と出会う喜びに満ちた瑞々しい感覚がそのまま取り出されたようであり、なおかつ、同じ場にいた人達との間に生まれた曖昧で実態がつかめない、まさに

“アート”としか言いようのない感覚が言葉で描出されている。そのため、読者はその場で起こり、立ち上がった精神の高揚をワークショップの参加者と共有できたような気持ちになる。

また、M-GTAを用いた分析は極めて精緻で、コーディングから概念生成、そしてストーリーラインの作成により、ワークショップの展開構造が、【受容と安心感】→【情動の表出・表現】→【溶解体験】→【情動の媒介・共有】→【言葉の意味づけ】として変化していくことが示されている。

果たして私達はこのような感覚やプロセスを言葉で表してこれただろうかと考えた時、笠原が示した成果は、広く表現に関わる活動に再考を促し、「過程」の捉えに新たな地平を開いてくれる。

本書は、九州大学に提出・受理された博士論文『ワークショップにおける相互変容と体験理解—関与観察とvitality affectの感受に基づいて—』を一般向けに加筆修正し、科学研究費補助金研究成果公開促進費「学術図書」の助成を受けて出版されている。そのため、全体を貫く問題意識や研究目的、そして目的を達成するための個別の研究が各章に系統的かつ構造的に配列されている。柔らかく読みやすい文章の背景には学術的な方法論に裏打ちされた厳格さがある。このように、子供のアート活動が学術的に語られることは喜ばしい限りである。

新刊紹介

大泉義一著 日本文教出版 2017年1月20日初版発行

子どものデザイン—その原理と実践

新井哲夫（明治学院大学）

本書は、これまで学術研究の対象として注目されてこなかった子どものためのデザイン教育に目を向けたものであり、子どものためのデザイン教育に関する歴史研究をふまえた理論的研究（第1部）と、その成果をふまえた実践的研究（第2部）で構成されている。

第1部では、同時代の社会やデザインの動向を見据えながら子どものためのデザイン教育について考察し、実践原理としての「子どものデザイン」概念が検討されている。「第1章 子どものためのデザイン教育の黎明」では、戦時体制下及び戦後復興期における造形教育が取り上げられ、戦争遂行という絶対的状況下で、戦時体制に組み込まれながらも、現代に繋がる子どもの自然で能動的な遊び性や教育環境の整備が重視されていた一面を明らかにするとともに、品川区内の小学校で発見された児童作品の分析を通して、無教科書時期における一現場教師の実践に新しい時代に相応しい造形教育のあり方に対する模索の跡を見出ししている。

「第2章 『子どものデザイン』概念の検討」では、1958年の学習指導要領改訂へのデザインの導入とそれをめぐる議論を概観するとともに、間所春の教育実践の分析をふまえて、「子どものデザイン」概念の構成要素（「[A]子どもの生活にあるもの」「[B]子どもの感覚を發揮させるもの」「[C]子どもの発達に即したもの」「[D]子どもの本能的欲求に基づくもの」「[E]造形によって可視化されるもの」「[F]子どもの切実な必然性にむすびつくもの」「[G]創造的な問題解決の能力を育てるもの」）を提示している。さらに「第3章 『子どものデザイン』概念における止揚」では、1958年から1985年の時期を中心に、「子どものデザイン」教育をめぐる、造形理論と子どもの論理との間に乖離が見られたこと、また1970年代初頭以降、造形教育センターの研究活動において両者の融合を図る試みが見られ、1975年夏の展覧会「未来を造る子どもたち」にその到達点が示されていること等を検証している。

1989年以降の子どものためのデザイン教育について考察した「第4章 『子どものデザイン』の教育的可能性」では、人間を中心に据えた現代デザインの方向性が子どものためのデザイン教育が目指す方向性と同期していること、そして〈いま—ここ〉にある現実的な問題に対して創造的に解決の道を作り出していくと

ころに、「子どものデザイン」の教育的可能性が見い出されることを論じている。そして、子どものためのデザイン教育を実践するには、「子どものためのデザイン」から「子どもによるデザイン」へのパラダイム・シフトと、「子どものデザイン」プロセスの再構成が必要であるとして、そのプロセスを〈能動的存在である子ども〔D〕が、各発達の段階〔C〕において、自分の生活〔A〕における切実な問題〔F〕を発見し、感覚を働かせて〔B〕造形として可視化〔E〕しながら創造的・協働的に解決〔G〕していくプロセス〉と規定している。

第2部は、「第5章 『子どものデザイン』の原理」と「第6章 『子どものデザイン』の実践」から構成される。第5章では、子どものデザインの理念と内容構成の枠組みを提示し、第6章では子どものためのデザイン教育プログラム開発のためのマトリクスと開発手順を示すとともに、学校及び学校外施設等における実践を通して、その教育的意義と可能性を検討している。

以上のように、本書は、日本における子どものためのデザイン教育を多角的な視野から俯瞰しながら、従来の個別各論的なデザイン教育論を統合し、さらに止揚しようとする試みとして位置付けられる。全体を通して、現実の課題を創造的に解決できる力を育てる子どものためのデザイン教育はどうあるべきかという問題に対する著者の強く切実な思いが伝わってくる。著者は、公立中学校及び国立大学附属小学校の教員として学校現場に身を置きながら、造形教育センターに所属し研鑽を深めた経歴を持つ。大学への転出後も、研究部長等の要職を歴任しながら、今日まで会の中心的なメンバーとして活躍している。その意味で、戦後のデザイン教育を牽引した造形教育センターの活動と重ね合わせながら、子どものためのデザイン教育の過去・現在・未来を考察することは、著者にとって運命的ともいえる課題だったのではなかろうか。また本書では、原理的な考察とともに、実践化を前提とした方法論上の課題の検討に力が注がれている。この点には、これまで一貫して教育実践をベースに、デザイン教育や美術科教育のあり方を考察してきた著者の研究者としての姿勢がよく現れていると思う。

本書の出版を機に、今後「子どもによるデザイン」を巡る議論が活発化することを期待したい。

新刊紹介

監修：宮脇 理 編著：佐藤昌彦・山木朝彦・伊藤文彦・直江俊雄 発行：学術研究出版/ブックウェイ
『アートエデュケーション思考 -Dr. 宮脇理 88歳と併走する論考・エッセイ集-』

山田一美（東京学芸大学）

美術・工芸の教育思想から知の刺激・影響を受けるとすれば、それは受けとめる側に受け容れる準備があるからである。その仲立ちをする想像力は、教育思想との接触において、驚きや感嘆・共感のところでとどまる場合もあれば、次の時代を切り拓く強い原動力となる場合もある。後者には、「新しい刺激」を自己内部の発想・構想に転化する内的条件が整っている。本書に編まれた論考・エッセイは、確実に後者の探究者・研究者の先進的苦闘と誠実な探究心の実像から生まれたものだ。

視点を変えると、「世界を知る」という欲望を満足させてくれるものに、「地図」がある。宮脇先生の構想する教育思想を世界地図に置き直すと、世界の未開の地に分け入り、地球という世界像を照らしだそうとする宮脇先生と、そこに協働する本書執筆者の〈併走する〉姿がみえてくる。

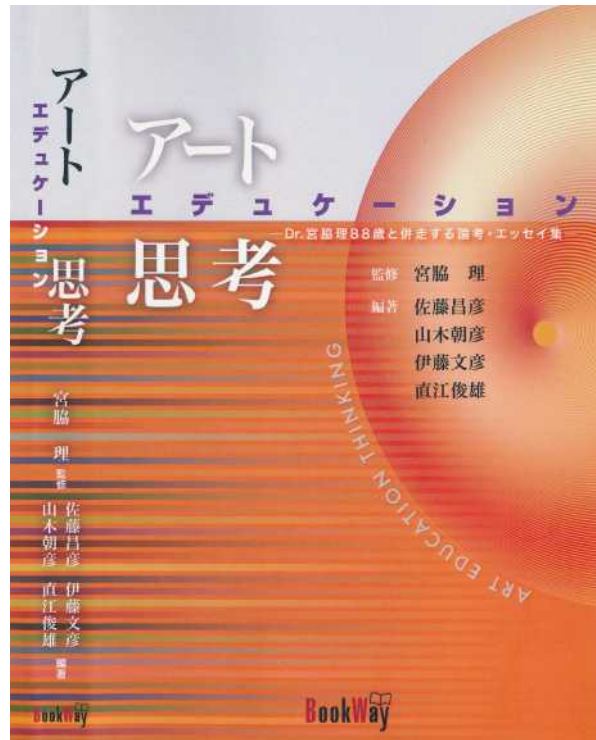
しかし、その世界像を一挙に「見る」ことは容易ではない。人間は、航空機の発達やひまわりのような気象衛星が発達するまでは、地図のような形で大地を眺めたことはなかった。たとえ、人工衛星に乗って遠く地球を離れても、せいぜい欲望の半分しか満たしてくれない。それでも、世界地図は、想像する一点から光を当てた全世界の姿を示してくれる。考えてみれば、現実の世界を平面に焼き付ける写真の原型も、一点を通して、映し出される像によるものだ。

その見えないものを視覚化したり、言語化したりするのは、地面や地平の形の総体を知りたいという人間の欲望や欲求、つまり地球に一つの構造を与えようとする、人間のあくなき知的好奇心の働きによるものではないか。宮脇先生と執筆者の構築・拡張していく美術・工芸の、またそれを超えた領域の教育思想を投げ

かける本書を前に、その世界像を知りたいという知への欲求を、われわれは決して失ってはならないと思う。

まずは、宮脇先生の影響や刺激の総体を、一点から大づかみしてみよう。その羅針盤として、山木朝彦氏や佐藤昌彦氏の論考、すなわち「宮脇理博士の研究の歩み」「宮脇理先生の歩み」に目を通してみることをお

薦めする。そこから、縦横無尽に広がる美術・工芸教育の世界像を、45名の執筆者の論考・エッセイを頼りに想像していく旅が始まる。かつて美術教育研究の大要とヴィジョンをまとめたものとして、Readings in Art Education という原典があった。本書、すなわち宮脇理先生の 88 歳米寿記念図書が、その専門案内書に重なるほどの魅力とインパクトをもつことを、また海図なき思想の世界を切り拓いていく様子を、本書を通して実感していただきたい。



監修者 宮脇 理

編著者 佐藤昌彦、山木朝彦、伊藤文彦、直江俊雄

著者 (五十音)

赤木里香子、石崎和宏、泉谷淑夫、市川寛也、犬童昭久、宇田秀士、岡田匡史、尾澤 勇、倉原弘子、栗田真司、栗山裕至、向野康江、光山 明、小澤基弘、齊藤暁子、佐藤絵里子、佐藤賢司、徐 英杰、鈴木美樹、銭 初熹、谷口幹也、張 小鷺、仲野泰生、永守基樹、西村俊夫、服部鋼資、花輪大輔、樋口和美、福本謹一、藤崎典子、藤原智也、前村 晃、三根和浪、箕輪佳奈恵、矢木 武、柳沼宏寿、山口喜雄、山崎正明、渡辺邦夫、渡邊晃一

滋賀大会予告

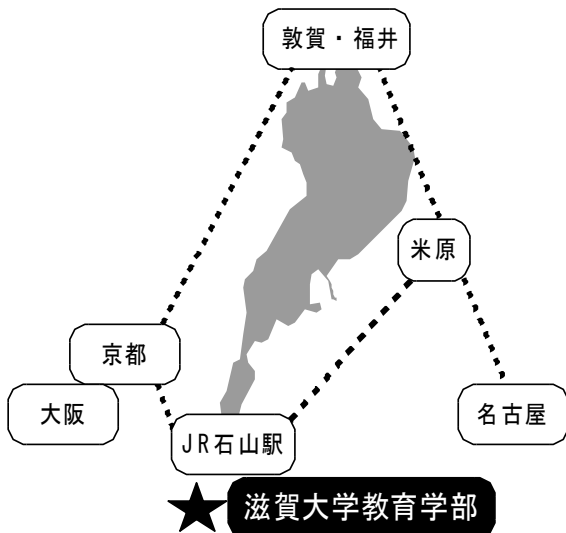
第40回美術科教育学会滋賀大会 大会実行委員長
新関伸也(滋賀大学)

大会テーマ(仮)

学習指導要領改訂と美術科教育のゆくえ —学会40年の歩みとこれからの課題—

第40回美術科教育学会 滋賀大会を滋賀大学教育学部(滋賀県大津市)で開催いたします。今大会では研究発表、研究部会、総会に加え、大会テーマである学習指導要領改訂をとりあげたシンポジウムを企画しています。多くの皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

- ◆主催 美術科教育学会
- ◆会期 2018年3月29日(木)・30日(金)
- ◆場所 滋賀大学教育学部
(〒520-0862 滋賀県大津市平津 2-5-1)



◆アクセス

- 最寄り駅(JR石山駅)まで
 - ・JR大阪駅から、新快速にて約45分
 - ・JR京都駅から、新快速にて約15分
 - ・JR名古屋駅から、新幹線・在来線(京都駅のりかえ)にて約50分
- 最寄り駅(JR石山駅)から大学まで
 - ・京阪バスにて約15分

◆日程(案)

2018年3月28日(水) 理事会

- ・滋賀大学大津サテライトプラザ(JR大津駅前)
- 12:00～ 学会誌編集委員会
- 15:00～ 理事会 ※17:30終了予定

2018年3月29日(木) 大会第1日目

- ・滋賀大学教育学部
- 9:15～ 受付
- 10:00～ 研究発表I
- 12:15～ 昼休み
- 13:15～ 開会式
- 13:20～ シンポジウム
「学習指導要領改訂と美術科教育のゆくえ
—学会40年の歩みとこれからの課題—」
- 15:35～ 研究部会交流会
- 17:30～ 懇親会(滋賀大学遊心館)

2018年3月30日(金) 大会第2日目

- ・滋賀大学教育学部
- 9:00～ 受付
- 9:30～ 研究発表II
- 11:50～ 総会
- 12:40～ 昼休み
- 13:40～ 研究発表III ※16:00終了予定

◆学会参加費

- 事前申し込み
 - 正会員 4,500円
 - 非会員 5,500円
 - 大学院生・研究生 2,500円
 - 当日申し込み
 - 正会員 5,000円
 - 非会員 6,000円
 - 大学院生・研究生 3,000円
- ※大学院生は正会員を含み、社会人は除きます。
※懇親会の参加費は検討中です。
※参加・発表はオンライン大会受付システムによるWeb上での申し込みを検討しています。詳細は第2次案内でお知らせいたします。

本部事務局より

■2017 会計年度までの会費納入はお済みですか。

「2017会計年度会費」は、2017年7月末日までに納入いただくようお願いしています。もし、未だの場合は、至急の納入をお願いします。3月の年次大会、リサーチフォーラム、地区会、学会誌刊行などの学会運営は、会員の皆様の会費により運営されています。

ご自分の各年度の年会費納入状況については、以下の「会員情報管理システム」にログインすることにより確認が可能です。
<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/AAE>

なお、納入状況に疑問がある場合には、下記本部事務局支局アドレスにお問い合わせ下さい。

会費納入に関するお問い合わせ先：

(株)ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津君子
[窓口アドレス]g030aee-mng@ml.gakkai.ne.jp

注意事項

学会誌への投稿並びに年次大会での口頭発表に際しては、投稿や申込みの時点で以下の2つの条件を満たしている必要があります。

- ①会員登録をしていること
 - ②当該年度までの年会費を全て納入済みであること
- 毎年、学会誌への投稿締め切りは、毎年8月下旬、大会での口頭発表申込みは、11月初旬の予定です。十分にご注意下さい。
*会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。

■会費振り込み口座名、番号

2月の学会通信に同封の振込用紙、郵便局にある払込用紙または銀行等からの振替により下記の口座に納入してください。

銀行名：ゆうちょ銀行

口座記号番号：00140-9-551193

口座名称：美術科教育学会 本部事務局支局

通信欄には、「2017会計年度会費」等、会費の年度および会員ID番号を記入してください。また、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は下記内容を指定してください。

店名(店番)：〇一九(ゼロイチキユウ)店(019)

預金種目：当座

口座番号：0551193

■大学院生等への会費減額措置(申請は毎年必要)

大学院生等は、所定の手続きにより、年会費を半額(4,000円)に減額する措置を受けることができます。会費減額措置を希望する大学院生等は、毎年、5月中旬に各自、申請手続きをすることになっています。申請しない場合は、減額措置を受けられません。未だ手続きがお済みでない方は、学会ウェブサイトをご参照ください。

http://www.artedu.jp/bbg4umOdy-8/#_8

なお、本制度は、大学院生等に対する経済的な支援を目的として設けられています。指導教員の先生は、申請者が以下のいずれかに該当するか確認の上、申請させて下さい。

- 1 常勤職を持たない「大学院生又は大学院研究生」である。
- 2、勤務先を持つが、当該会計年度の間、無給の「大学院生又は大学院研究生」である。

■学会通信(西村・笠原)

年3回の刊行(6月、10月、2月頃)を予定しています。原稿締切は発行日のおよそ1か月前です。紙面には、学会からのお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載します。

■ウェブ(上山・大泉)

学会ウェブサイト<http://artedu.jp>には、随時、学会からのお知らせを掲載しています。研究会の開催告知等の掲載を希望される場合は、本部事務局(上山・大泉)までお知らせください。

■「一斉配信メール」(大泉)

発行時期の関係で年3回の学会通信ではカバーできない案内をお伝えしていきます。一斉配信メールは、状況に合わせて柔軟に配信するため、固定的な日程ではありませんが、3月頃、5月頃、8月頃、12月頃を予定しています。

■住所・所属等変更、退会手続き

住所、所属先等に変更のあった方は、すみやかに本部事務局支局までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書(退会希望日を明記してください)を郵送にてお送りください。あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

美術科教育学会 本部事務局 支局

〒170-0002 豊島区巢鴨1-24-1 第2ユニオンビル4階

(株)ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津 君子

[窓口アドレス]g030aee-mng@ml.gakkai.ne.jp

■新入会員

2016年9月4日以降、2017年3月23日までに入会申込書が受理され、3月27日の理事会で入会が承認された方は下記の通りです。(受付順)

三浦悦子 藤本聡実 山畑弘己 小田恵子
春原史寛 園田洋介 米崎瑛美 丁超 前沢智子
吉川久美子 加藤司 山田唯仁 阿部美里 水谷誠孝

■「オンライン名簿(検索)システム」

学会HP (<http://www.artedu.jp>) 左のメニュー「会員名簿」をクリックして「名簿(検索)システム」

https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/member_search/AAEにお入り下さい。公開項目は、もちろん各会員が決定できますが、会員相互の交流のために、所属先住所、メールアドレスなど可能な範囲での登録をお願いします。

美術科教育学会 本部事務局

- 聖心女子大学 〒150-8938 東京都渋谷区広尾 4-3-1 聖心女子大学文学部
水島尚喜(代表理事) mizusima@u-sacred-heart.ac.jp TEL 03-3407-5811
- 東京学芸大学 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学 芸術・スポーツ科学系
相田隆司(総務担当副代表理事/本部事務局長/庶務・会計・規約) t-aida@u-gakugei.ac.jp TEL 042-329-7594
西村徳行(学会通信・学会名簿・会費管理) nishimur@u-gakugei.ac.jp TEL 042-329-7608
笠原広一(本部事務局運営委員/学会通信) kasahara@u-gakugei.ac.jp TEL 042-329-7610
- 横浜国立大学 〒240-8502 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2 横浜国立大学教育学部
大泉義一(ウェブ・メール配信) oizumi@ynu.ac.jp TEL045-339-3453
- 三重大学 〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577 三重大学教育学部
上山 浩(ウェブ・J-Stage) ueyama@edu.mie-u.ac.jp TEL 059-231-9280

美術科教育学会 本部事務局 支局

- (株) ガリレオ(www.galileo.co.jp) 東京オフィス 〒170-0002 豊島区巣鴨1-24-1 第2 ユニオンビル4 階
(担当者 和久津君子) TEL: 03-5981-9824 FAX: 03-5981-9852